

令和7年度全国統合データ整備・公開委託事業仕様書

第1 件名

令和7年度全国統合データ整備・公開委託事業

第2 事業の背景と目的

大型木材加工施設の立地などにより複数の都道府県にまたがった木材の生産・流通が進むなど、森林経営活動に必要な情報が広域化しているとともに、カーボンニュートラルの実現や生物多様性の保全など昨今の国際的な動向を契機として、森林・林業と深い関わりのなかった幅広い産業分野の企業においても我が国の森林への関心が高まっている。このような背景の下、林野庁は、令和4年度より森林情報のオープンデータ化に関する検討や実証を進めてきたところである。しかしながら、これまでの取組は、林野庁による実証事業、補助事業を通じた都道府県による公開の促進など、主に都道府県を一の単位としたデータの公開に留まっており、より早期に、より画一的な内容で全国的に森林情報の公開を進める枠組みの構築に課題を抱えてきた。こうした中、令和6年度は、民有林情報を整備する都道府県との合意形成に努め、令和7年度より、林野庁において各都道府県の情報を収集し、林野庁が保有する情報（国有林に関する情報等）とともに一元的に公開していく枠組みを始動させることを検討した。

本事業は、この枠組みの下、第一の取組として、森林法に基づく森林計画対象森林に関する情報や森林資源に関する情報等を全国的に公開するため、そのデータ整備を進めるとともに、公開したデータの利用状況に関する調査を通じて、他の森林情報を含めた今後の全国的なデータ公開の手法に関する検討や森林情報の高度利用に向けた課題整理を進めることを目的とする。

第3 事業内容

1 森林計画対象森林レイヤ整備

森林法第5条に基づく地域森林計画の対象森林（以下「民有林区域」という。）及び同法第7条の2に基づく国有林の地域別の森林計画の対象森林（以下「国有林区域」という。）を示す公開用のデータ及びマップタイルを作成するとともに、それを一般社団法人社会基盤情報流通推進協議会が運用するG空間情報センター（以下「G空間情報センター」と称す。）の林野庁組織ページに掲載し、公開すること。

（1）対象範囲

対象範囲は、原則として全国一円とするが、発注者の指示により、一部地域を対象から除く場合がある。

（2）貸与資料

発注者より、別紙1の資料を貸与する。この資料の貸与を受けるにあたり、データ複製用のHDD等を受注者側で確保すること。

（3）作成方針

以下を基本としつつ、発注者と受注者で協議の上、定めるものとする。

① データの属性項目

別紙1に記載の属性項目のとおりとする。

② 貸与資料のクレンジング

属性項目が全て NULL となっていないかなど、属性項目に大きなエラーがないことを確認するとともに、ポリゴン内部の不要な空白（2 以上のポリゴンをマージしたときに、各ポリゴンのズレによって生じた微細な空白）などのノイズについて、機械処理により除去できる場合は、それに努めること。

③ データの形式及び単位

都道府県単位のジオパッケージ（ジオメトリ；ポリゴン）を基本とするが、以下⑤のマップタイルを互換するものとして、flatgeobuf 形式の活用についても検討するなど、GIS を取り巻く技術動向を踏まえ、適宜検討すること。

④ データの座標参照系

JGD2011 の地理座標系（EPSG：6668）とする。

⑤ マップタイルの形式及び単位

形式は、民有林区域・国有林区域の別が分かる色調に林班番号をシンボル表記したラスタの XYZ タイル（png）と（3）①の属性項目が格納されたベクトルの XYZ タイル（pbf）を基本とする。ズームレベルは整備データの空間解像度とマップタイルのデータ容量を勘案し、検討するものとする。

ベクトルタイルを作成する場合にあっては、Stylejson も作成する。

単位は、いずれも全国一円とする。

（4）公開

G 空間情報センターの林野庁組織ページにおいて、森林計画対象森林レイヤの公開ページを新たに作成し、上記で作成したデータ及びマップタイルのほか、データファイルの図郭割図、ベクトルタイルのスタイル URL、利用規約等を掲載すること。

2 全国森林資源メッシュ整備

民有林区域及び国有林区域に対し、平面直角座標系の各原点を始点とする一辺 20m のメッシュポリゴンを作成し、その属性値として、メッシュの固有 ID や行政区域、データ時点に関する情報とともに、民有林の森林簿、国有林の森林調査簿を由来とするデータを格納するほか、航空レーザ測量データから整備された森林資源及び地形に関するデータを格納した全国森林資源メッシュを作成し、それを G 空間情報センターの林野庁組織ページに掲載し、公開すること。

（1）対象範囲

現状の主たる土地利用が森林ではない区域を含め、全国一円を対象とし、一辺 20m のメッシュポリゴンを作成すること。ただし、森林簿に由来するデータの格納については、発注者の指示により、一部地域を対象から除く場合がある。他方、森林調査簿に由来するデータについては、国有林区域の全域を対象とする。また、航空レーザ測量を由来とするデータについては、山形県（約 22 万 ha）、長野県（約 44 万 ha）、愛知県（約 43 万 ha）、三重県（約 16 万 ha）、徳島県（約 23 万 ha）及び大分県（約 13 万 ha）を対象とする。

（2）貸与資料

発注者より、別紙 2 の資料を貸与するとともに、別紙 3 の資料を発注者が申請等の手続をした上で、対象県の県庁又は市町役場から貸与する。なお、これらの資料の貸与を受け

るにあたり、データ複製用の HDD 等を受注者側で確保すること。

(3) 作成方針

有識者（森林計画、森林資源管理に関する学識経験者を想定。）及び対象県の行政委員を交えた検討会（オンライン併用）を 2 回程度開催し、格納する属性値等に関する意見を整理した上で、発注者と受注者で協議の上、作成方針を定めるものとする。なお、発注者としては、以下を原案として想定している。

① データの属性項目

森林簿・森林調査簿に由来するデータからは、人工林・天然林の別（林種）、樹種（森林クラウドの標準仕様で用いられている中樹種）、林齢、データ年月日を格納し、航空レーザ測量を由来とするデータからは、DCHM（Digital Canopy Height Model）又は単木ポイントに基づく樹高若しくは樹冠高、樹種ポリゴン又は林相区分図に基づく樹種、単木ポイントに基づく立木密度、DEM（Digital Elevation Model）に基づく標高、傾斜、地形の複雑さ（SHC：Standard deviation of Horizontal Curvature）並びに地形的湿潤指数（TWI：Topographic Wetness Index）を格納すること。このほか、森林資源データ解析・管理標準仕様書（森林 GIS フォーラム標準仕様分科会）<<https://fgis.jp/cloud>>に基づく森林資源量集計メッシュの属性項目として採用されている項目との調和も検討するものとする。

なお、長野県にあっては、林相区分図の作成と DCHM の作成に異なる時期の測量成果が用いられているなど、地域によって貸与資料の補正や再整備が必要であることに留意する必要がある。

② データ形式及び単位

データ形式はジオパッケージ（ジオメトリ；ポリゴン）とする。データ単位は、国土基本図図郭に由来する機械的な単位とし、データファイルの容量を踏まえて、適宜調整する。

③ データの座標参照系

JGD2011 の平面直角座標系（EPSG：6669～6687）とする。

④ マップタイトルの形式及び単位

形式は、樹種別が分かる色調としたラスタの XYZ タイル（png）と（3）①の属性項目が格納されたベクトルの XYZ タイル（pbf）とする。ズームレベルは整備データの空間解像度とマップタイトルのデータ容量を勘案し、検討するものとする。

ベクトルタイトルにあっては、Stylejson も作成する。

単位は、いずれも全国一円とする。ただし、後年度に一部地域のデータ更新を行い、マップタイトルを再整備する可能性もあることから、更新作業の効率化に資するマップタイトルの形式や単位について検討を加えることが望ましい。

(4) 公開

G 空間情報センターの林野庁組織ページにおいて、全国森林資源メッシュの公開ページを新たに作成し、上記で作成したデータ及びマップタイトルのほか、データファイルの図郭割図、ベクトルタイトルのスタイル URL、利用規約等を掲載する。

3 航空レーザ測量データの公開

上記2の航空レーザ測量を由来とするデータを使用する山形県、長野県、愛知県、三重県、徳島県及び大分県について、貸与資料のある限りにおいて、樹種ポリゴンのデータ、林相識別図のマップタイル、DCHM のデータ、DEM のデータ及びマップタイル、CS 立体図のマップタイルを調整・作成し、それを G 空間情報センターの林野庁組織ページに掲載し、公開すること。

また、林野庁が保有する別紙4の航空レーザ測量データについて、グリッドデータから DEM のデータ並びにマップタイル及び CS 立体図のマップタイルを作成するとともに、それとグラウンドデータを公開すること。

(1) 貸与資料

別紙3の資料に加え、発注者より、別紙4の資料を貸与する。なお、これらの資料の貸与を受けるにあたり、データ複製用の HDD 等を受注者側で確保すること。

(2) 作成方針

林野庁委託事業「令和6年度森林情報プラットフォーム化推進委託事業」において検討した航空レーザ測量データの公開に関する標準仕様の検討経過を踏まえ、発注者と受注者で協議の上、作成方針を定めるものとする。

(3) 作成上の留意事項

樹種ポリゴン、林相識別図、DCHM のデータについては、貸与するデータの切り取り・接合などの調整作業のみを行うこと基本とし、本事業において、新たに作成することは要しない。DEM 及び CS 立体図は、貸与するグリッドデータから発注者の二次著作物として新たに作成すること。

林野庁が保有する航空レーザ測量データのうち、新潟県、富山県及び石川県にあっては、DEM のデータ及び CS 立体図のマップタイルについては整備済であるので、それを利用することとし、新たに作成することは要しない。

業務単位の重複によって、貸与資料の一部地域では重複してデータが整備されている。この場合、DEM のデータについては、一の業務を単位としてそれぞれ作成することとしても差し支えないが、DEM 及び CS 立体図のマップタイルについては、業務単位によらず、複数業務のデータを統合し、面的にまとめたマップタイルを作成すること。その際、図郭の充足面積が大きいデータ、あるいは、より最新のデータを優先して用いるなどの判断基準により、マップタイルに採用するデータを選定すること。

(4) 公開方針

G 空間情報センターの林野庁組織ページにおいて、航空レーザ測量データの公開ページを新たに作成し、上記で作成したデータ及びマップタイルとともに、林野庁保有の航空レーザ測量データのうちグラウンドデータのほか、データファイルの図郭割図、利用規約等を掲載することを基本とする。ただし、以下(5)に留意すること。

(5) 公開上の留意事項

林野庁の新潟県、富山県及び石川県の航空レーザ測量データについては、林野庁組織ページにおいて既存のページが作成されており、契約時現在で掲載されている情報を差し替

える形で公開作業を行うこと。

公開するデータ等の一部は、別紙 3 の資料を貸与する対象県・市町の著作物・測量成果として公開することになることから、当該提供者の意向を踏まえ、G 空間情報センターの林野庁組織ページにおける掲載ではなく、提供者の組織ページにおいて公開する場合もあるので、発注者と提供者の調整状況に応じ、対応すること。

4 公開データ等の利用状況調査等

(1) ニュースリリースの配信

森林・林業・木材産業関係の事業者以外にも周知することを目的に、受注者にて利用料を負担し、ニュースリリース配信サービス（一例として、PRTIMES<<https://prtimes.jp/>>がある。）等を通じて、データ等公開の取組を周知すること。

(2) アンケート分析

G 空間情報センターのデータ等掲載ページにおいてアンケートフォームのリンクを掲載するなどし、利用者・訪問者の属性情報（法人・個人の別、職業分類、居住地域等）、データ取得の目的、取得したデータの種類、GIS 操作の習熟度、データ形式に関する意見などを聴取すること。その他アンケート項目の詳細、実施手法については、発注者と受注者で協議の上、定めることとする。

(3) 利用者ヒアリング

上記（1）及び（2）を通じてアポイントのあった公開データ等の利用者（特に、商用利用をはじめとした大規模な利用事例があるもの。）と日程調整し、データ等の利用状況や今後のデータ公開に向けた意見等のヒアリングを実施すること。

(4) 報告書作成

第 3 の 1 から 3 において整備したデータの仕様等の諸元についてまとめるとともに、上記（2）及び（3）の結果をまとめた報告書を作成すること。

5 G空間情報センターの利用手続

上記 1 から 3 のデータ及びマップタイトルの公開にあたり、林野庁組織ページの運用に係る G 空間情報センターの利用経費（サーバ借上げ、マップタイトル配置に係る経費等の一切）について、受注者で負担すること。サーバ借上げ経費については、本事業に関わらず、林野庁組織ページに掲載されている全てのデータ等を従量課金の対象として、概ね一年後に着手することが見込まれる次年度事業の開始までに負担すべき利用料を前払いで精算するものとする。なお、本事業によるデータ等の掲載により、10TB 以上 20TB 未満の料金帯になることを想定している。

第 4 事業期間

契約締結の日から、令和 8 年 3 月 16 日（月曜日）までとする。

第 5 成果品

(1) 報告書

DVD-RW 等に電子データ(資料一式を結合した pdf と、連番を付した個別の word, excel, power point, jpeg 等)を格納し、2部。なお、紙媒体での納品は不要とする。

(2) G 空間情報センターに公開したオープンデータ

公開したデータ及びマップタイルについて、SSD 等のストレージドライブに格納し、1部。なお、データ容量を踏まえ、ストレージドライブを複数に分けることとしても差し支えない。

(3) 留意事項

上記(1)及び(2)について、あらかじめウイルスチェックを実施し、当該検査結果に関する情報(使用したソフトウェア名称、バージョン、検査年月日)を印字し、又はラベルを添付すること。

(4) 納入先

林野庁森林整備部計画課全国森林計画班(農林水産省別館7階 ドア No.別 713)

第6 その他

- (1) 業務の目的を達成するために、監督職員は、業務状況・進行状況に関して必要な指示を行えるものとし、受注者はこの指示に従うものとする。なお、受注者は、監督職員と本事業の円滑な進捗及び成果品の質の向上を図るため、打合せを初回、中間、完了時以外にも必要に応じて実施するものとする。受注者は、打合せ後速やかに打合せ記録簿を作成し、監督職員の承諾を得るものとする。
- (2) 発注者は、これまでの関連事業の報告書を貸与する。
- (3) 発注者からの貸与物件及び事業実施に協力する対象県・市町の貸与物件については、本事業の遂行のためにのみ利用するものとし、本事業と無関係の部署及び再委託契約者以外の他者への譲渡並びに本事業の遂行目的以外でのデータの複製は禁止する。また、貸与物件は、本事業の完了までに返却するものとする。
- (4) 受注者は、本事業の遂行に当たり知り得た事項について、契約期間に関わらず外部に漏らしてはならない。なお、本事業の遂行を支援した学識経験者の所属する研究機関が本事業の成果を学会発表や学術論文等において公表したい場合は、事前に発注者と協議を行うものとする。
- (5) 本事業の受注者は、成果物等について、納品期日までに発注者に内容の説明を実施して検収を受けること。検収の結果、成果物等に不備又は誤り等が見つかった場合には、直ちに必要な修正、改修、交換等を行い、変更点について発注者に説明を行った上で、指定された日時までに再度納品すること。
- (6) 本業務における成果物の著作権者及び二次的著作物の著作権(著作権法第21条から第28条に定めるすべての権利を含む。)は、受注者が本調達の実施の従前から権利を保有していた等の明確な理由によりあらかじめ提案書にて権利譲渡不可能と示されたもの以外は、全て発注者に帰属するものとする。

発注者は、成果物について、第三者に権利が帰属する場合を除き、自由に複製し、改変等し、及びそれらの利用を第三者に許諾することができるとともに、任意に開示できるものとする。

本件に関する権利（著作権法第 21 条から第 28 条に定める全ての権利を含む。）及び成果物の所有権は、発注者から受注者に対価が完済されたとき受注者から発注者に移転するものとする。

納品される成果物に第三者が権利を有する著作物（以下、「既存著作物」という。）が含まれる場合には、受注者は、当該既存著作物等の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続を行うこと。この場合、本業務の受注者は、当該既存著作物の内容について事前に発注者の承認を得ることとし、発注者は、既存著作物等について当該許諾条件の範囲で使用するものとする。

受注者は発注者に対し、一切の著作権者人格権を行使しないものとし、また、第三者をして行使させないものとする。

- (7) 本事業における人件費の算定に当っては、別添の「委託事業における人件費の算定等の適正化について」に従って行うものとする。なお、発注者は受注者から提出された人件費の算定について確認するため、原則として人件費単価表（受諾者が組織として人件費単価を定めている場合）又は実際に従事する（した）者の給与明細を確認する。
- (8) この仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり生じた疑義については、必要に応じ発注者と受注者が協議を行うものとする。
- (9) 受注者は、本事業の実施に当たり、本事業に関連する環境関係法令（エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）等）を遵守するとともに、本事業の実施が新たな環境負荷を与えることにならないよう、以下の取組に努め、実績報告の際に、その取組結果を別紙様式にて提出すること。
 - ① エネルギー使用の削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）に努めること。
 - ② プラスチック等の廃棄物の削減に努めるとともに、資源の再利用を検討すること。
 - ③ 物品調達に当たっては、エネルギーの節減及び生物多様性への悪影響の防止等の観点から、環境負荷低減に配慮したものの調達に努めること。
 - ④ みどりの食料システム戦略<<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>>の理解に努めるとともに、環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努めること。

環境負荷低減の取組結果報告書

受託事業名：

受注者名：

提出年月日：

取組事項	実施した内容	実施しなかった理由
エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）に努める。		
プラスチック等の廃棄物の削減に努めるとともに、資源の再利用を検討する。		
物品調達に当たっては、エネルギーの節減及び生物多様性への悪影響の防止等の観点から、環境負荷低減に配慮したものの調達に努める。		
みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、環境配慮の取組方針の策定や研修の実施に努める。		

別紙１ 森林計画対象森林レイヤ整備に係る貸与資料

都道府県・森林管理局から提供を受けた森林計画に係るポリゴンデータを変換し、(4)のとおり属性項目を揃えたポリゴンデータを貸与する。なお、提供を受けた原典データを(5)の作業方針で変換作業を行っている。

- (1) データ容量 3.4GB
- (2) データファイル数 49 ファイル(北海道にあっては、道有林とその他民有林で2ファイル、その他都府県にあっては1ファイル、国有林にあっては1ファイル)
- (3) データ形式 ジオパッケージ、JGD2011 地理座標系
- (4) 属性項目

通番	属性名称	フィールド型	備考
1	fid	整数	ジオパッケージの自動付番
2	森林管理局名称	テキスト	国有林データに限る。
3	森林管理署等名称	テキスト	国有林データに限る。
4	森林計画区コード	テキスト	
5	森林計画区名称	テキスト	
6	林班	テキスト	
7	都道府県コード	テキスト	
8	都道府県名称	テキスト	
9	市町村コード3桁	テキスト	
10	市町村コード5桁	テキスト	
11	市町村名称	テキスト	
12	広域流域名称	テキスト	
13	データ時点	テキスト	
14	民国別	テキスト	
15	旧市町村	テキスト	林班番号が旧市町村単位で同一番号が使われている県のデータに限る。

(5) 原典データの変換作業の概要

通番	都道府県名称	タイプ	変換作業の概要
0	国有林	A	林班ポリゴンをマージして作成
1	北海道 (道有林)	A	林班ポリゴンをそのまま使用
1	北海道 (民有林)	B	小班ポリゴンをマージして作成
2	青森県	B	施業界ポリゴンをマージして作成
3	岩手県	B	小班ポリゴンをマージして作成
4	宮城県	B	小班ポリゴンをマージして作成
5	秋田県	B	小班ポリゴンをマージして作成

通番	都道府県名称	タイプ	変換作業の概要
6	山形県	B	小班ポリゴンをマージして作成
7	福島県	B	小班ポリゴンをマージして作成
8	茨城県	B	小班ポリゴンをマージして作成
9	栃木県	B	小班ポリゴンをマージして作成
10	群馬県	B	小班ポリゴンをマージして作成
11	埼玉県	B	小班ポリゴンをマージして作成
12	千葉県	A	林班ポリゴンそのまま使用
13	東京都	A	林班界ポリゴンそのまま使用
14	神奈川県	B	計画図ポリゴンをマージして作成
15	新潟県	B	施業ポリゴンをマージして作成
16	富山県	A	林班ポリゴンをマージして作成
17	石川県	A	林班ポリゴンをマージして作成
18	福井県	A	林班ポリゴンをマージして作成
19	山梨県	A	林班ポリゴンをマージして作成
20	長野県	B	施業番号ポリゴンをマージして作成
21	岐阜県	A	林班ポリゴンそのまま使用
22	静岡県	B	小班ポリゴンをマージして作成
23	愛知県	C	林班ポリゴン地番ポリゴンでクリップして作成
24	三重県	C	林班ポリゴン小班ポリゴンでクリップして作成
25	滋賀県	B	計画図ポリゴンをマージして作成
26	京都府	C	林班ポリゴン地番ポリゴンでクリップして作成
27	大阪府	A	林班ポリゴンをマージして作成
28	兵庫県	B	小班ポリゴンをマージして作成
29	奈良県	B	施業番号ポリゴンをマージして作成
30	和歌山県	A	林班ポリゴンそのまま使用
31	鳥取県	B	小班ポリゴンをマージして作成
32	島根県	A	林班ポリゴンそのまま使用
33	岡山県	B	区画ポリゴンをマージして作成
34	広島県	B	地番ポリゴンをマージして作成
35	山口県	B	小班ポリゴンをマージして作成
36	徳島県	B	小班ポリゴンをマージして作成
37	香川県	C	林班ポリゴン森林区域ポリゴンでクリップして作成
38	愛媛県	C	林班ポリゴン小班ポリゴンでクリップして作成
39	高知県	B	施業ポリゴンをマージして作成
40	福岡県	B	小班ポリゴンをマージして作成

通番	都道府県名称	タイプ	変換作業の概要
41	佐賀県	B	小班ポリゴンをマージして作成
42	長崎県	B	小班ポリゴンをマージして作成
43	熊本県	B	小班ポリゴンをマージして作成
44	大分県	B	小班界ポリゴンをマージして作成
45	宮崎県	B	小班番号ポリゴンをマージして作成
46	鹿児島県	B	小班界ポリゴンをマージして作成
47	沖縄県	C	林班名ポリゴンを民有林ポリゴンでクリップして作成

注釈) タイプ A から C は、変換作業の類似性を基に分類したものである。

別紙2 全国森林資源メッシュ整備に係る貸与資料のうち、森林簿・森林調査簿に由来するもの

都道府県・森林管理局から提供を受けた森林計画に係るポリゴンデータ及び森林簿 csv データを使用し、(4) のとおり属性項目を揃えたデータを貸与する。なお、提供を受けた原典データを(5) の作業方針で変換作業を行っている。

- (1) データ容量 26.8GB
- (2) データファイル数 171 ファイル（民有林にあっては、森林計画別の平面直角座標系別で各1ファイル、国有林にあっては平面直角座標系別で18ファイル）
- (3) データ形式 ジオパッケージ、JGD2011 又は JGD2000 の平面直角座標系
- (4) 属性項目

通番	属性名称	フィールド型	備考
1	fid	整数	ジオパッケージの自動付番
2	森林計画区コード	テキスト	
3	森林計画区名称	テキスト	
4	林分識別子名称	テキスト	林班-準林班-小班-枝番 など
5	林分識別子連番	テキスト	1-ア-2-3 など
6	林分識別子 1	テキスト	林班番号 など
7	林分識別子 2	テキスト	準林班番号 など
8	林分識別子 3	テキスト	小班番号 など
9	林分識別子 4	テキスト	小班枝番 など
10	林種名称	テキスト	人工林/天然林の別 など
11	林種細分名称	テキスト	育成単層林/育成複層林の別 など
12	樹種 1 名称	テキスト	森林クラウドシステムに係る標準仕様書の中樹種に準じるもの
13	樹種 1 コード	整数	同上
14	樹種 1 林齢	整数	
15	樹種 2 名称	テキスト	同上
16	樹種 2 コード	整数	同上
17	樹種 2 林齢	整数	
18	樹種 3 名称	テキスト	同上
19	樹種 3 コード	整数	同上
20	樹種 3 林齢	整数	
21	保安林	整数	保安林の該当有無に関する 0・1
22	機能区分_水源	整数	公益的機能別施業森林の区分に関する 0・1。都道府県によっては NULL となっている場合もある。
23	機能区分_土地	整数	同上
24	機能区分_快適	整数	同上
25	機能区分_保健	整数	同上

通番	属性名称	フィールド型	備考
26	機能区分_木材	整数	同上（ただし、特に効率的な施業が可能な森林が定められている場合は、1に代えて2としている。）
27	機能区分_独自	整数	同上
28	機能別施業_延長	整数	公益的機能別施業森林の施業方法に関する0・1。都道府県によってはNULLとなっている場合があるほか、国有林はNULLである。
29	機能別施業_長伐期	整数	同上
30	機能別施業_複層林	整数	同上
31	機能別施業_択伐	整数	同上
32	機能別施業_広葉樹	整数	同上
33	機能別施業_独自	整数	同上
34	都道府県コード	テキスト	
35	都道府県名称	テキスト	
36	市町村コード3桁	テキスト	
37	市町村コード5桁	テキスト	
38	市町村名称	テキスト	
39	広域流域コード	テキスト	
40	広域流域名称	テキスト	
41	現地機関	テキスト	森林計画を担当する都道府県庁の出先機関、森林管理署 など
41	データ時点	テキスト	
42	平面直角座標系	テキスト	
43	原典キー	テキスト	原典データをリンクするためのキー
44	民国別	テキスト	
45	面積 ha	小数点付き実数	

注釈) 灰色網掛けとなっている項目については、貸与データに属性値が格納されているが、公開データには用いないことを前提とする。

(5) 原典データの変換作業の概要

- ・森林計画に係るポリゴンデータと森林簿 csv データが1 : 1 でリンクするよう、森林簿 csv において複数行で樹種情報が管理されている場合は、樹種割合が大きいものから順に、樹種1, 2, 3として最大3樹種まで列情報に変換した。
- ・林班・準林班・小班の呼称が都道府県によって異なることから、大きいポリゴン単位から順に、林分識別子 1,2,3…に属性名称を変換した上で、地域毎の呼称を林分識別子名称として属性項目を付与。さらに、原典データの市町村名等をキーとして、広域流域、森林計画区、都道府県、市町村、現地機関を格納した。

別紙3 全国森林資源メッシュ整備に係る貸与資料のうち、対象の県及び市町から貸与を受けるもの

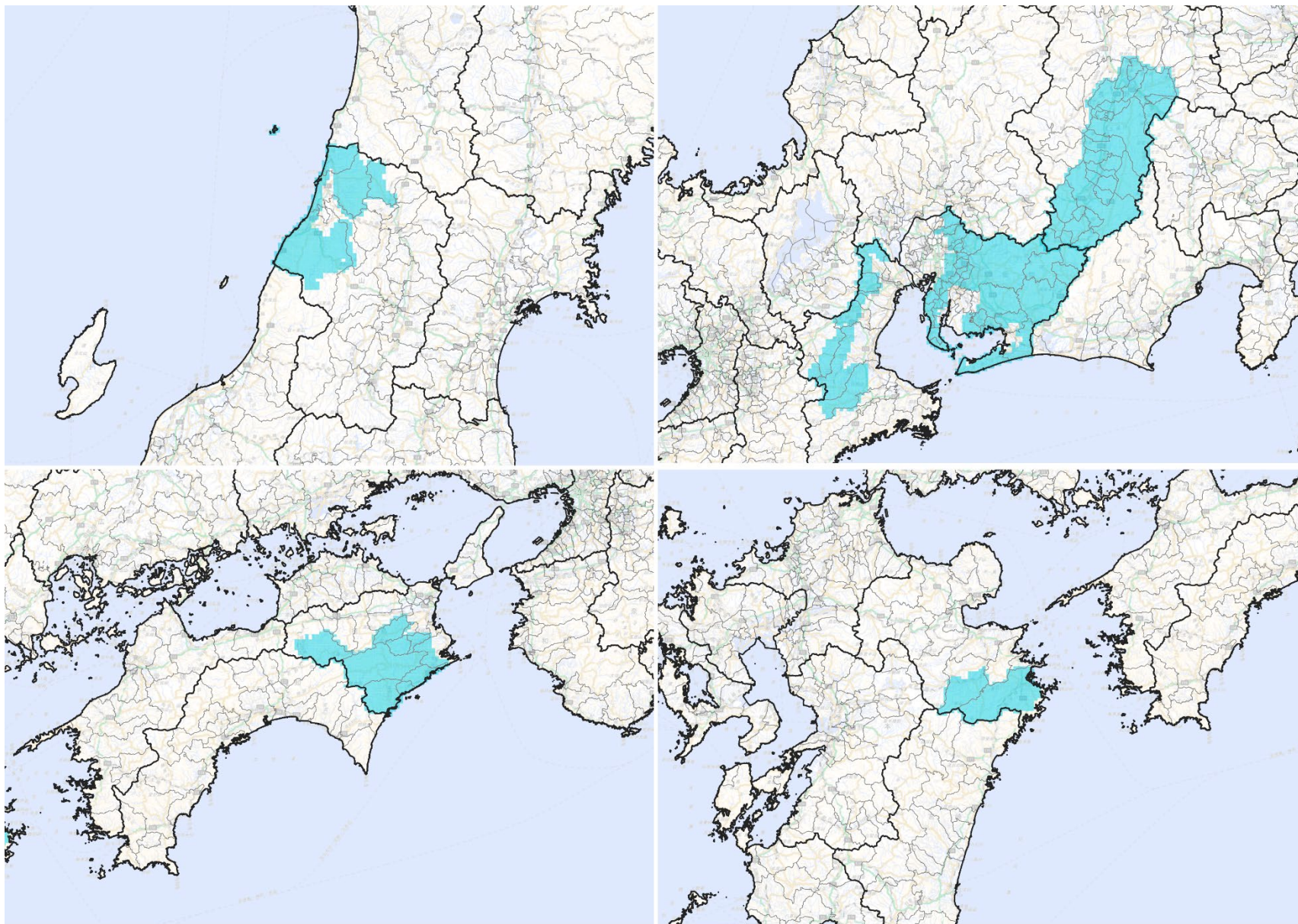
通番	整備者/整備年度	グリッドデータ		樹種ポリゴン		林相識別図		DCHM		単木ポイント	
		容量 (GB)	ファイル 数	容量 (GB)	ファイル 数	容量 (GB)	ファイル 数	容量 (GB)	ファイル 数	容量 (GB)	ファイル 数
061	山形県 令和4・5年度	181	6,354	0.5	16	—	—	—	—	5	12
062	山形県 令和4・5年度	99	3,339	0.8	24	14	2,176	—	—	6	2,280
063	山形県庄内町 令和4・5年度	8		0.1		—	—	12		1	
201	長野県 平成24～26年度	24	3,055	1.0	9	—	—	—	—	48	2,237
202	長野県 令和2・3年度	91	1,261	—	—	—	—	70	1,232	—	—
231	愛知県 令和3年度	63	2,061	0.5	174	16	2,786	23	13,822	3	427
232	愛知県 令和2年度	343	3,390	1.0	66	19	16	32	17,687	17	609
233	愛知県 令和元年度	24	100	0.1	8	2	2	3	1,544	9	4,564
234	愛知県 平成30年度	47	161	0.1	7	41	880	6	3,073	14	225
241	三重県 令和元年度	28	316	0.1	7	0.9	2	4	4,654	4	12

242	三重県 令和元年度	28	300	0.1	4	0.7	172	10	172	8	344
243	三重県 令和2年度	25	100	0.1	7	5	3	4	136	2	528
244	三重県（一部は国交省） 令和元・5年度	1	125	0.1	7	1	252	0.5	22	0.8	50
245	三重県津市 平成25・令和3年度	—	—	0.1	6	0.1	840	0.5	840	1	1,120
246	三重県 令和4・5年度	13	67	0.2	4	0.6	2	2	132	8	310
247	三重県 令和4・5年度	54	192	0.1	7	3	504	9	376	24	935
248	三重県 令和4・5年度	66	1,220	0.1	4	4	484	5	4	4	904
249	三重県菰野町 令和5・6年度	9	34	※	※	※	※	※	※	※	※
361	徳島県 令和元年度	44	145	0.1	7	22	6,720	45	2,938	8	132
362	徳島県 令和元年度	11	47	46	6	—	—	3	3	2	188
363	徳島県 令和2年度	83	909	0.1	17	5	8	7	20	9	320
364	徳島県 令和5年度	—	—	0.2	7	4	162	4	162	3	12

365	徳島県 令和6年度	48	154	※	※	※	※	※	※	※	※
441	大分県 令和元年度	175	1,317	0.4	4	5	878	—	—	6	97,032
合計		1,465		52		143		240		183	

注釈)

※については、令和6年度末の完成を予定しているが、本仕様書の作成段階において特定できていない。これ以外も含め、本表は、取り扱うデータ容量等のイメージとして記載したに過ぎず、参考程度にすること。



別紙４ 航空レーザ測量データの公開に係る貸与資料のうち、林野庁が保有するもの

業務名	業務地域	グラウンドデータ		グリッドデータ		DEM データ		CS 立体図マ ップタイル
		容量 (GB)	ファイル数	容量 (GB)	ファイル数	容量 (GB)	ファイル数	容量 (GB)
令和５年度航空レーザ計測データ解 析事業（新潟長岡地区）	新潟県	293	507	173	507	22	994	4
令和５年度航空レーザ計測データ解 析事業（能登南部地区）	石川県、 富山県	72	362	124	364	12	2,132	8
令和５年度航空レーザ計測データ解 析事業（能登中部地区）	石川県	153	429	148	429	18	3,288	
令和５年度航空レーザ計測データ解 析事業（能登北部地区）	石川県	130	441	155	448	12	432	
平成３０年度森林域における航空レー ザ計測業務（その１）	岡山県、 広島県	516	7,683	800	7,683	—	—	—
令和２年度森林域における航空レー ザ計測業務（その１）	熊本県	131	3,621	513	5,123	—	—	—
令和２年度森林域における航空レー ザ計測業務（その２）	熊本県	87	1,352	118	1,352	—	—	—
平成２８年度森林域における航空レー ザ計測業務（Ⅰ）	熊本県	26	112	38	112	—	—	—
平成２８年度森林域における航空レー ザ計測業務	熊本県、 大分県	179	869	291	869	—	—	—
平成２８年度森林域における航空レー ザ計測業務（Ⅲ）	大分県	18	126	37	126	—	—	—

平成 28 年度森林域における航空レーザ計測業務 (IV)	大分県	34	194	64	194	—	—	—
合計		1,639		2,461		64		12

注釈) 取り扱うデータ容量等のイメージとして記載したに過ぎず、精査されていないため、参考程度にすること。

